

平成29年度 第2回清瀬市地域自立支援協議会

会議録

日時：平成30年 2月21日（水） 14時00分～17時00分

会場：清瀬市コミュニティプラザひまわり 1階 102会議室

出席者：

（委員）◎富永 健太郎、○深堀 清美、岡村 康男、奥山 裕司、
川副 敬二、菊間 英子、小林 克美、櫻井 大悟、田中 慶子、
橋本 雅美、山崎 昭浩、渡邊 誉浩

◎：会長 ○：副会長

（欠席）市川 裕二、貝沼 寿夫、田上 明

（事務局）八巻 浩孝（健康福祉部長）、新井 勘資（障害福祉課長）、
障害福祉課4名

開会

八巻健康福祉部長よりあいさつ

議題

1 清瀬市障害者計画・第5期障害福祉計画の策定状況

事務局より策定状況・概要を説明

委員 地域生活支援拠点等について、清瀬の地域課題を解消するような機能が望まれている。設置についてどのような検討をしていくのか。

事務局 地域生活支援拠点等のあり方について検討するための委員会を設置する自治体もあるようだ。手法は未定だが、市が方向性を発案し、第三者機関の意見を聴取していきたい。整備類型について本格的な検討は次年度以降であるが、現時点では多機能拠点型ではなく面的整備型にする予定である。

2 平成29年度 専門部会の活動

・子ども部会

委員 利用者向けの案内フローチャートを作成した。市障害福祉課の窓口で配布している。また、市内に9か所ある放課後等デイサービス事業所の情報シートを再整備し、市ホームページに掲載した。放課後デイについては、一律で月23日とする支給日数についても是非が議論されたが、事業所ごとにも考え方が異なるため結論は出なかった。

子ども部会としては、放課後デイだけでなく、より大きな視点で子どものQOLについて検討していきたい。

・相談支援部会

委員 相談支援専門員がどこまで障害者の生活に関与するべきか、計画相談の役割について議論しながら、困難ケースの事例検討を行った。

基幹相談支援センターについては、部会の意見をまとめた。基幹センターに求められる役割としては、相談支援専門員へのスーパーバイザー的な機能が指摘された。

・就労支援部会

委員 平成28年度から引き続き、雇用につながるアンケート調査について協議した。その前段として、まずは障害者の日中の過ごし方について市内企業等に知ってもらう機会を創出したかったが、現時点で市内企業等からのニーズがなく断念した。

障害者雇用に特化した議論では前進が難しいため、手法を転換し、雇用全般に関するアンケート調査の実施を検討することとした。

・権利擁護部会

委員 前年度に行ったアンケート結果に基づき、12月2日に講演会を行った。佐藤久夫氏により障害者差別解消に関する講義のあと、障害当事者によるパネルディスカッションを行った。当初の目標であった講演会を実施したため、今後の取り組みについては次年度に検討することとした。

3 平成29年度 目標事業の進捗状況

事務局より説明

委員 放課後等デイサービスが利用できなくなる成人の日中活動の場や、グループホーム（GH）などについては、需要に対する供給が追いついていないと感じている。需要のあるサービスをどのように整備していくのか検討する必要がある。

会長 需要の大きいサービスについては、行政と民間が協働して強化していくべきだが、検討の主体や工程を明確化しなくてはならない。責任の所在が明らかにならないと、行政と民間が責任を押し付け合うだけになってしまう。

委員 地域活動支援センター すきっぷを開設して約1年経った。利用者の中には1対1の支援が必要な方が多く、限られた予算の中でやりくりしている。

会長 サービス提供を始めてみないと、実際のコストは分からないことが多い。収支バランスの健全化は今後の課題となる。

4 講演会「障害者差別解消法について考える」の報告

事務局より説明

会長 講演会を開催して満足するのではなく、障害者差別解消法の理念を地域に浸透させる取り組みはここから始まる。良い企画だっ

たと評価しているが、広報が足りなかったなど課題も見えてきたので、次回以降の改善に活かしたい。

アンケートには自立支援協議会への関心の声も寄せられていたので、本協議会も更に開かれた場となるように努めたい。

5 基幹相談支援センターの検討

事務局より説明。

(他市の基幹センターを視察し、公設公営型と公設民営型を比較してメリット・デメリットを分析した。それを踏まえて清瀬市を自己分析した結果、清瀬市では「困難ケースに対して、市職員、相談支援専門員、医療・福祉従事者などがお互いに声かけをして密に連携を取り、それぞれの資源を活用して支援を行っている」点が長所として挙げられた。このような支援のネットワークを強化する方針を採り、今次計画では基幹センター設置は見送ることとした。)

委員 清瀬市の教育委員会で総合相談支援センター構想が立ち上がった時、同様の観点から検討が進み、ハコモノとしてのセンター化は見送られた。地域包括ケアシステムのような支援のネットワーク化を推し進めていただきたい。

委員 障害関係、介護保険、保健所など、内容によって相談窓口が異なることも知らない市民は多い。一般市民は適切な相談窓口にとどり着くことすら困難になっており、ふさわしい窓口につながらない。全分野の相談を受ける基幹センターは設置できなくても、せめてふさわしい窓口へつなげてくれる体制作りは必要である。

会長 ハコモノにこだわる必要はないが、ネットワークの核となる人材作りは必要である。核となる人材がいないと、困難ケースに対する支援の方針決定がケースワーカーの力量次第となってしまう、いずれは行き詰まる。たとえ個々のケース対応はできても、地域全体の相談支援の底上げは図れない。

事務局 自立支援協議会の協議事項のひとつに事例対応がある。困難ケース発生時には、対応策を決定するために自立支援協議会を利用することも考えたい。社会問題が多様化し、行政だけでは困難ケースに

対応できないため、この協議会を有効活用したい。

委員 以前、困難ケースの対応に苦慮していたところ、弁護士が関わったことで法的アプローチが可能になり、解決に向かったことがあった。ネットワークの構成員は福祉関係者にこだわらないほうがいい。

委員 地域生活支援拠点等の中に基幹センターを含めるという手法は採れないか。

事務局 地域生活支援拠点等を含める機能については今後の検討課題であるが、手法としてはあり得る。

委員 基礎自治体の強みは、緊急事例が発生したとき、誰かの声かけによって関係機関が迅速に集まれるフットワークの軽さであり、それは今後も強化してほしい。ただし、問題が解決した後に適切なフォローアップを行い、原因と結果をノウハウとして蓄積・共有していく必要がある。

委員 今般の制度改正により、主任相談支援専門員が創設される。主任研修を受けた専門員に対しては市の相談ネットワークに深く参画させるなど、役割を与えることで人材育成につなげる方法もある。

委員 基幹センターの設置を見送った理由のひとつとして、市の厳しい財政状況もあると思う。すべてを行政で担うことは不可能なので、民間法人を活用しながら事業展開することも検討して欲しい。福祉に関しては民間が担えることも多い。「まずは予算を確保してから」という行政の発想からは脱却する必要がある。

事務局 民間活用は重要な視点と考えている。例えば、市民センターなどの公共施設は民間企業に指定管理者として管理を委託しているため、福祉分野でも民間活力の有効利用はできると考えている。

6 平成30年度 清瀬市予算の概要

事務局より説明。

(第5期障害福祉計画に基づいてサービス費を計上したところ、自立支援給付事業は19億6,600万円(前年度+2.1億円、+12%)となった。その他政策的な経費として、障害者福祉センターの外壁等改修工事に5,800万円計上した)

会 長 第5期障害福祉計画に基づいた予算となったが、これが地域のニーズを充足したのか、平成30年度末には評価する必要がある。

事務局 第4期計画と同様、本協議会に評価を諮りたい。

委 員 予算額の説明だけでは、利用者が増えたことによる増加なのか、あるいは一人ひとりへの支援を強化したことによる増加なのか把握できない。予算の中身についても可視化していくことが重要だと考えている。

7 その他

事務局より説明。

(障害者虐待防止センターとして報告。平成29年度は2月現在で虐待通報・相談が2件あった。1件は通所事業所内、1件は家庭内で発生した。障害者虐待防止センターとして対応した後、現在も経過観察を続けている。)

会 長 虐待件数は増加傾向なのか。

事務局 都全体の傾向は把握していないが、市内の件数は横ばいである。ただし、親亡き後の家庭内での虐待が発生しており、予断を許さない状況である。

以上